

1

随意契約理由書

1 工事名称

天王寺公園・動物園樹木維持工事（災害復旧）

2 契約の相手方

（株）樋口造園

3 随意契約理由

本件は、9月4日に近畿地方を通過した台風21号の影響により、天王寺公園・動物園内で倒木・幹折れ・枝折れをした樹木の撤去・剪定工事を行うものである。

今般、当該公園・動物園において倒木の影響により、公園・動物園の多数の園路を塞ぎ、また多数の施設も損傷を受けたため、このままの状態では来園者の安全を確保することが難しいことから、早急に撤去する必要がある。

また、当該公園・動物園の樹木は本市直営により管理をしているが、保有する高所作業車では除去できない高さで幹折れ・枝折れしている樹木が多数残っていることや、倒木した樹木の根株撤去到にクレーン車などの重機が必要な状況である。

なお、上記業者は現在、天王寺区を含む真田山公園事務所管内の「真田山公園事務所管内公園樹維持工事」を受注しており、工事に必要な資材、要員を迅速に調達することが可能であり、あらためて受注者を選定することと比較し工期の短縮を図ることが出来るため、上記業者に随意契約を依頼するものである。

4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び第6号

5 担当部署

天王寺動物公園事務所管理課（電話番号 06-6771-8404）

2

随意契約理由書

1 工事名称

中浜下水処理場ポンプ棟屋根緊急工事

2 契約の相手方

大容建設株式会社

3 随意契約理由

本件は、平成 30 年 9 月 4 日の台風 21 号により、中浜下水処理場ポンプ棟屋上の化粧金属パネルが一部破損・飛散したため、当該ポンプ棟屋上化粧パネルの一部を撤去する工事である。

現在、風に対する耐力が低下した変形したパネルが不安定な状況で残っており、今後起こりうる不測の自然現象により、同様の事象が再び発生する恐れがあるため、早急に撤去する必要がある。

また一方で、当該ポンプ棟は地上約 50m の高層建築物であり、一般的な処理場・抽水所の建築物と異なる仕様であるため、当初の技術的な施工状況を十分に把握する必要がある。

上記のことから、唯一早急に本工事の着手に取り掛かることができ、かつ当初の技術的な施工状況を十分に把握しているのは、当該ポンプ棟を建設し屋上の化粧パネルの設置した業者であるため、上記業者と随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び第 5 号

5 担当部署

建設局下水道河川部下水道課（電話番号 06-6615-7875）